

四日市市告示第 178 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 231 条の 2 の 3 第 1 項に規定する
指定納付受託者の指定について、次のとおり指定したので、同条第 2 項の規定に
基づき、告示する。

令和 6 年 3 月 27 日

四日市市長 森 智広



1 指定納付受託の指定を受けた者

名称	所在地
ソニーペイメントサービス株式会社	東京都港区高輪 1 丁目 3 号 13 番地

2 指定をした日

令和 6 年 3 月 日

3 指定納付受託者に納付させる歳入

四日市市電子申請システムで取り扱う行政手続の手数料及び郵送料

4 指定期間

令和 6 年 3 月 日から令和 6 年 12 月 1 日まで

（総務部 ICT 戦略課）